

## 教員の職員免許の更新制導入についての意見・質問(課程認定大学北海道地区)

### A 受講対象者

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
A - 1 受講対象者			
1	北海道教育大学旭川校	質問	大学教員(各課程認定大学)で、教員免許状を持っている教員に対する措置は。
2	北星学園大学	質問	開始年度に講習受ける必要がある者は誰か？ また、いつ講習を受ける必要があるか？ ケース 免許状を取得してからすでに10年以上経過している者の場合 ケース これから免許状を取得する場合も含め、まだ10年を経過していない者の場合
3	北海道大学	意見	都道府県によっては、現職教員がいったん教員の身分を外れて(退職扱い)、教育委員会管轄の団体に出向し、数年後に再び現職教員に復帰するという人事異動がなされているので、受講対象者にこのようなケースも加える必要がある。全教育委員会を対象とした調査をお願いしたい。
4	盛岡大学短期大学部	質問	二種免許状取得者が講習等の受講により一種免許状になった場合は、更新が必要となる期間の起算日は一種免許状を取得した日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日と解釈してよろしいか。
A - 2 複数免許状を有する者			
5	北海道教育大学	質問	複数の教員免許状を有する場合、一つの免許状について更新の要件を満たせば、他の免許状の更新も可能となっているが、養護教諭、特別支援学校の免許状取得者も含まれると理解してよいか。
A - 3 ペーパーティーチャー			
6	北星学園大学	質問	教員免許状を所持しながらペーパーティーチャーとなり10年が経過した場合、免許状は自動的に失効するのか？
7	釧路短期大学	質問	特に幼稚園教諭の場合は多いと思われるペーパーティチャーに対するの周知は、どの組織からどのような形で行うのか。また、免許更新制を知らずに免許を失効した免許所持者に対するの救済は行われるのか。

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
A - 5 その他			
8	北星学園大学	質問	時間講師、期限付き教諭として採用されるためには、採用時点で免許が有効でなければならないのか？ 採用直後の講習を受けるということでは駄目なのか？

## B 講習の開設

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
B - 1 講習開設の認定基準			
9	北海道大学	質問	講習の開設には、文部科学大臣の認定が必要とのことであるが、認定の際には何が求められるのか？ 教職課程を有する大学であれば良いのか、特別な課程認定のようなものを受けるのか？ 認定を新たに受けるとした場合、担当教員の個人名を付して科目名とともに認定を受けるのか？（別添2の5頁） また、場合によっては、認定を毎年行うこともありうるのか？（別添2の18頁、井上議員に対する政府参考人の答弁） 講習の規模についての検討はなされるのか？ 平均して百二十人の更新講習を行うとしても、百二十人向けの大講義を行うこともありえれば、少人数でのグループワーク中心の演習ということもありえ、これによって大学側の準備は(内容も含めて)大きく変わってくることが予想される。
B - 2 開設者の要件			
10	北星学園大学	質問	講習を担当する大学教員をどのように審査し、決めるのか？
B - 3 経費・受講料の設定			
11	北翔大学学務部	質問	・講習にかかる大学側の経費についてはどのようになるのか。・
12	釧路短期大学	質問	行政側では更新講習開講を予定している養成校に一体どのような対応策を考えているのか(更新講習担当<非常勤講師でも>の雇用確保・補助金、休日出勤の職員手当の補助と、そのための予算確保など)。
13	北海道教育大学	質問	更新講習に係る受講料等はどのようになるのか。また、更新講習の実施大学としての費用負担はあるのか。
B - 4 その他			
14	釧路短期大学	意見	臨床心理士有資格教員は、有資格者が極端に少ないこの地域では教育委員会関係の外勤が相当多い。教育相談・カウンセリング関係は教職科目の中でもここ10年で必修の位置づけがなされているので、講習でも重要な柱となるが、有資格者個人教員への業務負担の過多に対して配慮をお願いしたい。

## C 講習内容

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
C - 1 講習内容			
15	北海道情報大学	質問	どういう科目群を開設すべきなのか - - その基準はどのようなものになるのですか。
16	北海道情報大学	質問	教科専門科目的な講習のみの開設も認められるのですか。
17	北海道大学	質問	ある都道府県でありとあらゆる学校種、教科種に応じた講習のバリエーションを確保することが必要か？（インターネットでの受講はありえるが、北海道では道外で講習を受けることは現実的でない）（別添2の7頁）
18	北海道教育大学旭川校	質問	30時間の中味は、大学で独自に考えることができるか。
C - 2 学校種・教科種ごとの取扱い			
19	北翔大学学務部	質問	講習内容は学校種・教科種別の内容とするか、あるいは学校種・教科種に関わらない内容とするのか。
20	北海道教育大学	質問	複数の教員免許状を有する場合、一つの免許状について更新の要件を満たせば、他の免許状の更新も可能となっていることから講習内容には、30時間のうちの一部に養護教諭、栄養教諭、特別支援学校の内容を含めることとなるか。
C - 3 講習実施方法			
21	北海道教育大学旭川校	質問	受講生が大学に来て講習を受けるのか、それとも大学教員が受講生のいる地域に出向いて講習を行うことになるのか。
22	北海道教育大学	質問	講習の開設は、30時間以上とあるが、授業単位時間による30時間以上の実施でよいか。
23	北星学園大学	質問	講習は具体的にどのような内容を何時間ずつ行うのか？ 講習の具体的な内容と内容ごとの配当時間を教えてほしい。
24	北翔大学学務部	質問	講習時間30時間は実時間(1時間=60分)か。

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
25	北海道情報大学	質問	30時間以上 (= 1セット)開設する場合、教職科目的な部分と教科専門科目的な部分の配分をどのようにすべきですか。
26	北翔大学学務部	質問	募集の際、受講者数の制限や勤務年数で対象を限定する(例えば10年目更新者のみを対象とするなど)ことは可能か。
C - 4 その他			
27	北翔大学学務部	質問	北海道における、初年度及び次年度以降の受講者数の見込は何人か。
28	北海道教育大学	質問	各大学の更新講習の定員(受入人数)が当該地区の受講対象者数を下回った場合、誰がどういった方法で調整するのか。
29	北海道大学	意見	講習の内容として教科や保育内容等に関する事項も設けるとしている(別添2の18頁、井上議員に対する政府参考人の答弁)が、これらの教科別の講習を北海道内の各大学でどのように分担して実施していくか、その具体的な方策が不明である。あるいは道内の郡部に在住する教員を対象とした場合、教科毎の講習の部分はどの程度の数の講習会場を用意すべきか。これらに関わって現時点での実施計画の原案を示して欲しい。

## D 講習修了認定

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
D - 1 修了認定基準			
30	北海道大学	質問	修了認定を「厳格に」行うというのは、数値目標を想定することも検討しているのか？（通常問題なく修了できる内容・程度なら、全員に修了認定してもよいと考えられるが、そのような理解でよいか）（別添2の9頁など）
31	北星学園大学	質問	講習の修了認定はどのように行うのか？ 認定の方法と合否判定の基準を教えてください。
D - 2 修了認定試験			
32	北海道教育大学	質問	「理科教育法」「教育相談」等の比較的狭いまとまりで講習を開設した場合、修了認定試験は受講した内容ごとに講習を開設した大学で個々に行うのか。それとも全ての講習を修了した時点で特定の大学で行うのか。
33	北海道教育大学	質問	修了認定は、複数人の修了認定担当者で見分する方法となっているが、当該内容の講習を担当可能な教員が1名しかない場合は、他大学の教員に修了認定を依頼することができるのか。

## K 十年研修

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
K - 1 十年研修との関係			
34	北海道教育大学旭川校	質問	教育公務員特例法による、10年経験者研修との関連は、10年経験者研修を受講する教員は、免許更新制を免除されるか。(大学では、10年経験者研修の講習と免許更新制の講習の二つを行わなければならないことになるのか。)

Ⅱ その他

No	所属団体	意見or 質問	意見・質問
L - 1 スケジュール			
35	北海道大学	質問	講習に含めるべき内容についての文部科学省令の公布日、あるいはその内容がおおよそ確定する時期は、いつごろになりそうか？
L - 2 費用			
36	釧路短期大学	意見	地方での開催に係わってハンディを負う受講者(遠方への移動・宿泊、休暇による代替教員確保のための各学校への教員配置数の拡大)をお願いしたい。
L - 3 その他			
37	北翔大学学務部	質問	各大学の受講者数の調整や開講時期の配分、募集・広報等を教育委員会等で取りまとめするか。または各大学の判断にまかせるのか。
38	釧路短期大学	質問	更新申込者が多数で養成施設の教室では収容しきれない場合、公共施設の使用等についての優先的配慮はなされるのか。また、その場合の使用料などの優遇は考えられるのか。
39	釧路短期大学	意見	更新者と養成機関の間に立ち講習開設期間や方法の調整を行うような都道府県教育局所轄の「更新講習調整センター」のような事務所が必要になるのではないか。
40	北海道大学	意見	講習を予定している道内の各大学と北海道教育委員会とで実施連絡委員会のようなものを設置して連携を密にしながら共同の実施体制を早急に作る必要があると考えるが、今後どのような体制で臨むのか実施体制などの内容を具体的に提示していただきたい。
41	釧路短期大学	意見	教員養成校では、更新講習の業務増加でますます専任教員(特に教職担当教員)の研究時間が減少するであろう。その一方ではCOEや現代GPなどの研究成果に基づき予算配分をするような傾向もある。新たに業務担当を行う養成校が予算配分上で不利にならないような配慮をしてほしい。